

平成 28 年第 23 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成28年第23回教育委員会会議

1 日 時 平成28年10月18日（火） 13時30分～15時35分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	佐 藤	淳
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
教育政策担当係長	野 切	卓
学校施設担当部長	本 居	文 男
学校規模適正化担当課長	永 澤	美 樹
学校規模適正化担当係長	佐 藤	和 彦
学校規模適正化担当係員	小野寺	純 一
学校規模適正化担当係員	恩 田	菜都美
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学びの支援係長	及 川	貴 史
学びの支援係員	佐 藤	弘 一
教育課程担当課長	長谷川	正 人
義務教育担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	伊 達	峰 史
義務教育担当係長	大 井	一 雄
義務教育担当係長	末 原	久 史
義務教育担当係長	三 浦	敦 史
教職員担当部長	檜 田	英 樹
教職員課長	藏 田	忠 朗
服務担当係長	岡 田	隆 志
教職員係員	坂 本	諒 平
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	國 方	大 翼
書 記	吉 田	望

4 傍聴者 4名

5 議 題

報告第1号 教育長職務代理者の指名について

報告第2号 「平成28年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書について

議案第1号 厚別区上野幌・青葉地域（南側地区）の学校規模適正化に係る今後の取組方針について

議案第2号 札幌市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

議案第3号 教職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成28年第23回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、池田官司委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日は、阿部夕子委員と長田正寛委員から、所用により会議を欠席される旨の連絡がございました。

本日の議案第3号は、人事に関する事項です。教育委員会会議規則第14条第1項第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第3号は、公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 教育長職務代理者の指名について

○長岡教育長 議事に入ります。まず、報告第1号について、私から報告します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職務を行うと定めており、教育長に事故がある場合などに事務に支障をきたすことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理者を指名することとしています。

これまで職務代理者を務めておりました臼井博委員が平成28年3月31日付で教育委員を退任され、同じく、職務代理者であった山中善夫委員も、このたび、平成28年10月10日付で退任されました。

したがって、職務代理者を新たに指名する必要性が生じたことから、平成28年10月11日付で池田光司委員を職務代理者として指名しましたので、報告させていただきます。このことについて、何か御質問はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 よろしければ、池田光司委員から御挨拶をいただければと存じます。

○池田(光)委員 改めて、教育委員の池田光司です。

数年間、教育行政にかかわってみて、改めて前の山中委員、臼井委員、その他皆さんの見識あるお話を聞きながら、札幌市の教育委員会というのは議論に議論を重ねて新たなものをつくり上げていく、あるいは形をつくっていくという精神にいつも感銘しております。今度、新しく委員になった現教育委員の方たちと一緒に、札幌市の教育行政が充実するように努力したいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○長岡教育長 池田光司委員、ありがとうございました。報告第1号については、以上です。

◎報告第2号 「平成28年度全国学力・学習状況調査」の実施報告書について
○長岡教育長 続きまして、報告第2号について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 平成28年度全国学力・学習状況調査の実施報告書がまとまりましたので、御報告いたします。

本来であれば、9月8日の教育委員会会議において、本調査の結果の概要を御報告し、10月の教育委員会会議で詳細について報告する予定でしたが、文部科学省が行った集計に誤りがあり、国の結果公表が例年よりも1カ月ほど遅れて9月末になったことから、今回、概要も含めた実施報告書として報告させていただきます。

お手元の資料別紙1の実施報告書をご覧ください。

表紙をめくっていただきますと、目次があります。本日は、この目次の中の「Ⅰ 札幌市の調査結果の概要」の部分と、別冊の別紙2の「分析のまとめと改善策」を中心に御報告させていただきます。

今回、委員の皆様には、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果から分かる札幌市の子どもたち全体の状況をしっかり捉えていただきますとともに、その状況を踏まえた今後の教育委員会の取組についてお知り置きいただければと思っています。

なお、目次の中の「Ⅱ 教科に関する調査の結果概要及び改善の方向等について」以降の詳細につきましては、かなり細かな分析になっておりますので、後ほどご覧いただき、お気づきの点については、個別に御連絡いただければ、お答え申し上げたいと思っております。

また、12月には、本実施報告書の内容も踏まえて、平成29年度さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランについて御説明させていただく予定ですので、その際にも改めて御質問等を伺わせていただければと思っております。

それでは、お手元の資料別紙1の実施報告書の1ページ目の「概要」とインデックスのあるページからご覧ください。

ここには、調査結果の概要として、調査の目的等を示しております。

2の調査の内容をご覧ください。調査の対象となった国語と算数・数学は、主として「知識」に関する問題で構成される問題Aと、主として「活用」に関する問題で構成される問題Bが出題されております。また、生活習慣や学習環境に関する質問紙調査も実施しております。

それでは、下の方にあります5の教科に関する調査結果の概要から御説明していきます。まず、①教科に関する調査結果の平均正答率をご覧ください。

小学校は、国語及び算数の問題A・B、いずれについても、全国平均正答率

と比較し、±3ポイントの範囲内にあることから、「ほぼ同程度」となっており、中学校も、国語及び数学の問題A・B、いずれについても小学校と同じく全国平均正答率と「ほぼ同程度」となっております。

なお、平均正答率の見方・取扱い方については、紙面の一番下をご覧ください。

二つ目のダイヤにありますように、本調査における平均正答率の1ポイントの差は、平均正答数に換算すると0.09から0.36問の差にすぎません。具体例を用いて御説明いたしますと、再度、5の「①教科に関する調査結果の平均正答率」の小学校の表をご覧ください。

例えば、小学校国語Aは、全国と比較しますと、平均正答率が1.6ポイント下回っております。しかし、正答数としては、15問中の0.2問程度の差しかないこととなります。

したがって、事務局としましては、従来どおり、数値の細かな差のみに着目するのではなく、全体の傾向を大きく捉えたり、無回答率や誤答率等も含めて、成果と課題を丁寧に捉えたりすることが必要であると考えております。

次のページ、概要の2ページをご覧ください。

このページは、本調査における札幌市の児童生徒の成果と課題を、各教科の領域別に全国平均正答率と比較できるよう、棒グラフで表現したものです。

今年度も、グラフの中に、札幌市の平均正答率、全国の平均正答率の数値を入れております。まず、上段の小学校国語と小学校算数をご覧ください。

主として「知識」に関するA問題については、国語Aの言語事項、算数Aの数量関係領域を除き、すべての領域で平均正答率が7割以上となっております。

一方、主として「活用」に関するB問題については、算数Bにおいて、全国と同様に全体的に平均正答率が低くなっており、「活用」に課題があると捉えております。

次に、下段の中学校国語、中学校数学をご覧ください。

主として「知識」に関するA問題については、国語Aのすべての領域で平均正答率が7割以上となっており、数学Aは「関数」「資料の活用」領域において、全国正答率を3.1ポイント以上、上回っております。

一方、主として「活用」に関するB問題については、国語Bの「書くこと」領域において、また、数学Bの「図形」「関数」「資料の活用」の三つの領域において、全国と同様に平均正答率が低くなっており、課題があると捉えております。

次のページ、概要の3ページをご覧ください。一番上の、「③全体の継続的な課題」としては、知識・技能の定着については、小学校国語の漢字を正しく書くことや、算数の小数・分数の乗法・除法の計算などに継続的な課題が見ら

れます。

二つ目の「活用」に関しては、中学校で全国平均正答率を上回る問題が見られています。一方、「適切な根拠に基づいて説明すること」や「自分の考えを書くこと」などの問題で、全国と同様に無回答率が高い状況が見られ、小・中学校ともに課題と考えております。

次に、6の「児童生徒質問紙の結果の概要」をご覧ください。

まず、札幌らしい特色ある学校教育における三つのテーマのうちの一つである「読書」にかかわる質問において、「読書が好き」と回答した子どもの割合は、右の表にありますように、調査が始まった平成19年度に比べ増加傾向にあり、全国平均よりも高い状況となっております。

次に、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」子どもの割合は、平成19年度に比べ増加しているものの、全国平均よりも低い状況となっております。

また、「将来の夢や目標をもっている」子どもの割合は、小学校において平成19年度に比べ増加しておりますが、小・中学校ともに全国平均よりも低い状況となっております。

次に、「別紙2」とインデックスのある分析のまとめ改善策と書かれた冊子をご覧ください。

表紙の次の1ページは、札幌市で進めております平成28年度さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランです。全国学力・学習状況調査は、札幌市における学ぶ力を育成していく上で、検証方法の一つと捉えております。

次の2ページの調査結果を踏まえた「学ぶ力」育成の改善策についてです。

上段の「分析のまとめ」については、先ほどご説明いたしました教科に関する継続的な課題のほかに、児童生徒質問紙から、学ぶ意欲、課題探究的な学習、学習習慣の状況、読書習慣の状況について類分けしております。

この中から、特徴的なことについて3点ご説明いたします。

1点目は、学ぶ意欲についてです。次の3ページ目は、折れ線グラフに緑と赤の矢印で傾向を示したものですが、学ぶ意欲に関して全体的な状況をまとめました。

このように、経年変化を見ますと、小学校、中学校ともに、挑戦しようとする意欲や、自分にはよいところがあると思うという自己肯定感が高まってきており、各学校で作成している「学ぶ力」育成プログラムに基づく授業改善が成果としてあらわれてきていることがわかります。

一方で、一番右の「将来の夢や目標をもっていますか。」という項目を見ていただきたいのですが、中学校においては、平成24年度から下降傾向にあります。

2点目は、学習習慣についてです。9ページ、10ページをご覧ください。

まず、9ページですが、「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」「家で、学校の宿題をしていますか」「家で、学校の授業の予習をしていますか」「家で、学校の授業の復習をしていますか」という項目において、小学校、中学校ともに肯定的な回答の割合が上昇傾向にあります。

特に、小学校においては、予習・復習をしている子どもの割合が大幅に伸びているとともに、平日の授業以外の学習時間が1時間以上と回答している子どもの割合も上昇しております。

これは、各学校において、「学ぶ力」育成プログラムに学習習慣の定着を位置づけ、子どもの実態に合わせて具体的な取組を図ってきた成果と捉えております。

一方で、平日の授業以外の学習時間が1時間未満の子どもの割合が、小学校では42%程度、中学校では33%程度となっております。

次に、10ページになりますが、小学校・中学校ともに、「家で、学校の授業の予習をしていますか」という項目において、肯定的な回答をした子どもの割合は50%に満たない状況にあります。

以上のことから、学習習慣については、意識の向上は見られるものの、継続的な課題として捉えております。

3点目は、読書習慣についてです。11ページをご覧ください。

こちらを見ますと、概要でもお話ししましたが、札幌市の子どもは全国と比較して、読書好きの子が多い状況となっております。特に、小学校においては、今回の調査結果が最も高くなっており、平成22年度から本格的に取り組んだ札幌らしい特色ある学校教育の読書に係る取組の成果と考えられます。

最後に、これまで御説明してきました内容を踏まえ、今後の札幌市の取組について御報告いたします。再度、2ページをご覧ください。

今後、主に三つの取組を進めたいと考えております。

一つ目は、各学校において作成・実施している「学ぶ力」育成プログラムの活用を図り、各学校の創意工夫による指導方法等の工夫改善をより一層進めてまいります。

具体的には、各学校における授業改善がより一層進むよう、札幌市の子どもの実態を踏まえ、有識者の意見も踏まえながら設定した「学ぶ力」の育成に向けた五つのポイントを柱として、指導主事による助言機会の拡充や校内研修の充実を図ってまいります。

二つ目は、自ら疑問や課題を持ち、主体的に解決する課題探究的な学習の推進を図っていくことです。

教育委員会では、各学校において、課題探究的な学習が一層充実していくよ

う、紙面の右側にありますようなセルフチェック（例）を示し、子どもの主体的な学び、対話的な学び、深い学びを大切にした授業づくりに向けて取り組んでまいります。

また、課題探究的な学習に関する考え方や各施策の関連を整理するとともに、さっぽろっ子「学ぶ力」の育成プランに位置付けることで、各学校における取組をより一層推進してまいります。

三つ目は、指導資料・家庭への啓発等の充実を図っていくことです。

教育委員会は、現在、学校と家庭が連携して、学習習慣づくり・生活習慣づくりを進める際の指針となる「～さっぽろっ子「学び」のススメ～（仮称）」を作成しております。学校と家庭がこの「学び」のススメを活用し、子どもの主体的な学びをともに支えていく取組を充実させていきたいと考えております。以上、報告させていただきます。

なお、実施報告書、分析のまとめと改善策については、この後、公式ホームページに掲載したいと考えております。さらに、各学校に対しましては、この実施報告書等の送付とあわせ、今回の報告内容を踏まえて、各学校での状況を把握し改善を図ることを進めるとともに、各教科の指導主事から、きめ細かく説明する場を設け、内容についての周知を図ってまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

○長岡教育長 ただいま、報告第2号についての説明がありましたが、御質問、御意見がありましたらお願いします。

○池田（官）委員 細かいことで恐縮ですが、小学校算数の結果の概要を拝見しますと、特に図形の問題が全国の平均に比べて3.1ポイント以上低いです。特に、図形があまりよくなかったというのは、経年的に見てどうかということや、背景に何か問題があるのか、また、今年だけなのか、下に経年のものも載せていただいておりますが、どのように捉えていらっしゃいますか。

○学校教育部長 経年的に課題があるのは、数量関係で、小数の四則計算等と捉えておりますが、図形につきましても、課題はあると捉えています。ただ、その年の問題によって全国平均を上回ったり、下回ったりしているので、継続した課題ということではなく、年度年度の課題の一つと捉えております。

○池田（官）委員 わかりました。

○佐藤委員 平均正答率の1ポイントの差というのは、平均正答数に換算すれ

ば0.2問程度ということで、成果と課題を丁寧に捉えたりするほうが重要であるということについては、私ももちろん賛成するところです。

したがって、全国平均と比べて1ポイントか2ポイント上下したからといってどうということは申し上げません。

ただ、平成23年度から28年度までの経年変化を見ますと、一貫して小学校では1ポイント前後下回ることがずっと続いていて、反対に中学校では1ポイント程度上回るというのがずっと続いているということは、連続した結果であると思います。

今、御紹介いただいたように、これまでも各学校の方針で改善策を練られて実施されていると思うのですが、できればもう一段新たな視点で、特に小学校においては、どこかできなかつたのかということをより詳細に分析していただいて、足りないところに注力するという観点の改善をぜひ行っていただきたいと思います。

これまでも御紹介いただいておりますが、各学校で「学ぶ力」育成プログラムをそれぞれ立てておられるという方向性については非常に素晴らしいと思いますし、他の自治体でうまくいっているところも皆さんそうされているということです。ですから、先生方の努力をぜひ形として、数年後に見ることができるよう、足りない点の分析を進めていただければと思います。

○池田（光）委員 同じく別紙2の2ページの今あった「学ぶ力」育成プログラムの活用については、少し具体的に見せてもらうことはできるのでしょうか。

実際にどんな創意工夫がされた指導方法がなされているか、もしかしたら、札幌市の特色ある教育方針と合致していくものが、たくさんあるかもしれません、取りまとめがされているのでしょうか。この辺はよいなというか、これは教えやすく価値があるということをほかのところと共有できる仕組みになっているのでしょうか。

○学校教育部長 「学ぶ力」育成プログラムの各学校で作成しているものについては、私どものほうで集約しています。主な内容としては、PDCAサイクルで、それぞれの学校の子どもの学力の状況について、このようなことを重点にして、このような施策をやっていきましょうということです。

例えば、各学校において、朝学習をやりましょうとか、家庭学習への働きかけをしましょうということを行動目標とし、その結果はどうだったかということも各学校での各種調査等で評価したのち、改善を図るということをしています。

私どもとしては、各学校から出された「学ぶ力」育成プログラムについて、

各研修会で好事例を紹介したり、指導資料等を作ったりしており、その中で良いものは、還元するような形をとっております。

各学校のホームページに出ているものもありますので、委員の皆様には、この形式や各学校の見本をお示しすることは可能です。

また、新たな「学ぶ力」育成プログラムの平成29年度版（様式）については、12月に皆様にお諮りしたいと考えております。

○池田（光）委員 今の話を聞いて安心しましたが、もう1点質問させてください。3ページの一番右側ですが、将来の夢や目標を持っていることという項目が右肩下がりになっています。私は、この項目はすごく大事なことだと思っているのですが、この点の分析はどのようなのでしょうか。

○学校教育部長 先ほど、佐藤委員からも分析や新たな視点でというお話がありました。私たちも、中学生において、将来の夢や目標を持っているという項目がちょっと下がっているというのは非常に気になっております。

この点について、私どもは、今後、課題探究的な学習とともに、キャリア教育の部分で、どういう職業があるのか、どういう生き方をしていけばよいのかというところをさらに充実させていく必要があるのではないかと捉えております。

キャリア教育も何年か前から力を入れ始めているので、成果が出てくればよいと思っております。

いずれにしても、小学校の基礎的な国語と、算数の継続的な課題及び質問の将来の夢が下がっている傾向等、様々な傾向がございましたので、その辺は、今後、いろいろな検討や教科の在り方も含めて考えて、私どもだけではなくて、いろいろな方々の御意見や分析を入れながら、詳細に進めていきたいと思っております。

○池田（光）委員 これは、先生たちのモチベーションにもよるところが大きいのでしょうか。

子どもたちがこのように希望についてあまり積極的ではないと思うのですが、何が原因なのか、ちょっと捉えどころがないと思います。今おっしゃったように、分析を少ししていただくとありがたいと思います。

それから、小数点以下の表記については、今、改めて見てみると、整数よりも、小数点の一つあるくらいが何となくバランスよく見えて良いかなと思えました。

数字にとられることはないと思いますけれども、小数点以下までであると捉

えやすいという感じがいたしました。

○**学校教育部長** 全国平均との比較という意味では、子どもはあまり重視しておりませんが、過去何年か見ていくと、全国平均に近づいています。小数については、詳細な分析では使えることもありますので、保護者や市民の方々に詳しくお知らせするといった点では、有用だと思います。

○**池田（官）委員** 読書好きの子どもさんがとても多いというのは非常に誇らしいことだと思いますし、長年にわたる取組がこのような結果に表れているのだらうと思います。それはとてもよいことだと思います。

一方で、児童生徒の質問紙調査結果などを拝見しますと、小学校も中学校もどちらかというと言語活動に関する質問が全国平均と比べて上回っていないということで、言語活動に関する質問や、新たに設定された質問紙の3ページの中の分類のAに属するようなことなどは、課題探究的な学習の推進とかなり密接に結びつくのだらうと思うのです。

したがって、グループディスカッションや言語活動に関する質問だけが課題探究的な学習の結果とはいえないのしょうけれども、このあたりが課題探究的な学習の推進の評価指標になっているという気がします。

先ほどの読書のように、重点的に長い間かけてじっくり取り組んでいって、何年か先に全国平均をかなり上回る形になっていけばよろしいなという印象をもちました。

○**学校教育部長** 課題探究的な学習の部分につきましては、今お話しいただいたとおりで、無回答率が多くてなかなか表現できないということもあります。別紙2の資料を1枚めくっていただいた「学ぶ力」育成プランをご覧いただきたいと思います。

この中で、「分かる・できる・楽しい「授業づくり」の充実」の中で、体験的な活動や言語活動、問題解決的な学習活動とあります。この問題解決的な学習活動については、課題探究的な学習となりますが、ここでも示している言語活動を重視した授業や、課題探究的な学習を重視した授業ということを中心に今後力を入れていきたいと考えております。そのことによって、子どもたちが、自ら考えて書いて発表したり、言葉で発表したりという表現力を磨いていくということを、積極的にモデルなど示しながら進めていきたいと考えております。

その成果として、今後、活用の問題や、質問紙の言語活動に関するところは調査していければと考えております。ありがとうございました。

○長岡教育長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 報告第2号については、以上です。

◎議案第1号 「厚別区上野幌・青葉地域（南側地区）の学校規模適正化に係る今後の取組方針について」

○長岡教育長 続きまして、議案に入ります。議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

○学校施設担当部長 議案第1号 厚別区上野幌・青葉地域（南側地区）の学校規模適正化に係る今後の取組方針について、御説明いたします。

本案は、厚別区上野幌・青葉地域の小規模校検討委員会で設置している上野幌・青葉地域南側部会から、これまでの検討を踏まえた意見書が提出されたので、その内容について御報告するとともに、今後、当該地区におきまして、意見書の趣旨を最大限尊重して取組を進める旨の方針についてお諮りするものです。

初めに、上野幌・青葉地域におけるこれまでの検討の経過等について御説明いたします。

2枚目ですが、「別紙」と書かれた取組方針（案）をご覧ください。1の主な検討経過から御説明いたします。

上野幌・青葉地域は、平成25年3月に策定した第2次の地域選定プランにおいて、学校規模適正化の検討地域として選定されました。

その後、平成26年8月に上野幌・青葉地域小規模校検討委員会を設置し、上野幌小学校、青葉小学校、上野幌西小学校、上野幌東小学校の4校に係る学校規模適正化について検討を進めてまいりました。これまでの12回にわたる検討の結果、統合の組合せは、国道274号の北側と南側に決定いたしました。

最後のページに参考ということで地図を添付しておりますが、真ん中あたりに国道274号線がございまして、この北側の2校、南側の2校同士を統合するというのを検討委員会で決定いたしました。

その後、北側と南側の部会に分かれてさらに検討を進めることになり、そのうち南側部会から、過日、これまでの検討を踏まえた意見書が提出されたところでした。

続きまして、意見書の内容について御説明いたします。3枚目の「資料」と書かれたところをご覧ください。

この意見書は、10月5日付けで南側部会の吉岡代表から長岡教育長宛てに提出されたものです。

件名の下に今までの検討経過などが記載されております。記書き以降の各項目について御説明いたします。

まずは、1の（1）再編に当たっての考え方です。児童の教育環境の向上を図る観点から、上野幌西小学校と上野幌東小学校を再編し、新たに「（仮称）」

上野幌南地区小学校」を設置することとされております。

続いて、（２）の再編の実施方法ですが、新設校は上野幌東小学校の施設を活用し、開校時期は平成31年４月とされております。

次に、２の通学区域案です。上野幌西小学校と上野幌東小学校の現在の通学区域を合わせたものとするにとされております。お配りした最後のページのオレンジ色の範囲がそれに該当いたします。

次に、３の新設校の名称です。こちらにつきましては、引き続き部会で検討を行い、別途意見書を提出することとされております。裏面をご覧くださいと思います。

４の通学安全に関する要望です。学校、保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、通学安全に関する取り組みを充実させていくとともに、教育委員会は、これらの取組に協力し、十分配慮することとされております。

次に、５のその他要望です。新設校の開校に向けて交流事業などを実施すること、児童が新たな気持ちで新設校に通学できるよう、学校施設の整備等十分配慮すること。魅力ある新しい学校づくりを進めることができるよう十分配慮すること。上野幌西小学校の跡活用については別途検討を行うが、地域の意見を十分に聞きながら、この地域が子育てしやすく誰もが安心して暮らせるまちになるよう、地域の活性化に資する活用方法を検討することとされております。最後に結びとして、今回の学校規模適正化の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この地域がすべての世代の方にとって一層魅力ある地域になることを望むとされております。以上が、南側部会から提出された意見書です。

今後の取組方針ですが、再度、２枚目の「別紙」を御説明いたします。２の今後の取組方針（案）です。今後は、意見書を最大限尊重し、両校を再編するとともに、統合に伴う施設改修のための設計費の予算要求を行い、平成31年４月の開校を目指し取組を進めてまいりたいと考えております。

また、新設校の名称や通学安全等につきましては、引き続き部会で検討を行い、上野幌西小学校の跡活用につきましては、関係部局と連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○長岡教育長 ありがとうございます。議案第１号は、上野幌・青葉地域という、国道274号線より南側の二つの学校の再編に係る説明でございました。今後の取扱方針ということで、別紙２に記載されたとおりですが、御質問、御意見がありましたらお願いします。

○佐藤委員 学校規模適正化においては、やはり地域の人たち、保護者の御意

見が重要な要素になってくると思いますが、上野幌・青葉地域小規模校検討委員会、それから、今回、意見書が出された南側部会の構成について教えていただければと思います。

○学校施設担当部長 この地域の町内会、連合町内会の関係の方、保護者、PTAの関係の方、学校関係者、さらには、これまで適正化を行った別の地域で経験のある校長先生なども入ったメンバーで取組を進めております。

第1回検討委員会で、会議を非公開と決定しておりますが、会議内容についてはこの地域の方にニュースとしてお配りしたうえで、御意見を頂戴し、フィードバックする形で進めてまいりました。

○佐藤委員 地域の声を十分吸い上げられる構成だったということですね。

○学校施設担当部長 そのように考えています。

○佐藤委員 これまで、随分の回数検討委員会が行われているようですが、この中で意見が対立するとか、今回の最終的な意見に対し、反対という声はそれほど強くないのでしょうか。

○学校施設担当部長 経緯は、この場でお話しすると相当長くなってしまいますが、まとまるまでには相当な議論がございまして、行きつつ戻りつつしながらの議論を進めておりました。

ただ、どなたにも共通していたのは、子どもたちの教育環境がこのままではまずいだろうという点であり、その中でどのように線引きするかという点を主に議論されておりました。

そういった議論の中で、どの学校を活用するかという点は、施設の状況や両校の児童数の状況等を考慮した結果、南側のほうが比較的早くまとまりました。

○佐藤委員 既に意見書が出された南側の結論については、特段の反対はないということでしょうか。

○学校施設担当部長 これが、検討委員会の総意です。

○佐藤委員 わかりました。北側が検討中ということは、御意見がたくさん出ているような状態なのではないでしょうか。

○**学校規模適正化担当課長** 北側につきましては、対象校は上野幌小学校と青葉小学校になりますが、それぞれ学校に対する思いが強いのと、小学校の学校施設の規模や通学距離などを比較した場合にも、どちらも同じような条件となっております。

今までの検討ではなかなか結論が出ておりませんが、こちらも11月上旬に北側部会の1回目を行う予定で、さらに詳しい検討をこれから進めていただけたらと思うしております。

○**池田（官）委員** 通学に関することですが、これまで南側の上野幌西小学校に通っておられた御家庭の方が上野幌東小学校に通う場合、一番遠いところでも徒歩で通える範囲と認識してよいのでしょうか。

○**学校施設担当部長** オレンジ色のエリアに関しましては、徒歩圏の2キロ以内ということを示しております。

○**池田（官）委員** 2キロというと、小学生の方の足でどのくらいかかるのでしょうか。

○**学校施設担当部長** 最大30分程度かかる可能性はありますが、札幌市としては、小学校の場合、約2キロで歩くことができる範囲を基本としています。

○**池田（官）委員** その範囲に入っているということですね。そうすると、新たにバス会社に通学用のバスを要望しなければならないといったような事態は生じないのですね。

○**学校施設担当部長** 少なくとも、このエリアに関しては、ございません。

○**池田（官）委員** わかりました。もしかすると、これから考えるのかもしれませんが、学校施設の整備等について、今の時点でこういった整備が必要だということでは挙がっているものはあるのでしょうか。

○**学校規模適正化担当課長** 基本的には、今ある余裕教室を普通教室に改修するということが最低限必要な工事となります。

ただ、学校を建てて25年くらいたつものですから、多少傷んできているところもありますし、既存の校舎を活用するとはいえ、新しい学校ということで、新しく開校するものですから、多少なりとも手を加えたいと思っているところ

です。

ただ、これにつきましては、予算の関係もありますので、本日のこの委員会でこの意見書を尊重して進めていくという御決定をいただければ、財政当局に必要な予算を要求してまいりたいと考えています。

○池田（官）委員 整備に関連して、おそらく教育委員会が主体となって進めていくと思いますが、その際に、学校の現場などからの意見を吸い上げることになるのですね。

これを機会に、新しいことというか、少しわくわくするようなこととか、具体的には申せませんが、ただ単に古いものを新しくするだけではなく、何かプラスアルファになるようなことを十分していけるとよいのではないかと強く思いますが、いかがでしょうか。

○学校施設担当部長 そういった配慮はしていきます。

○池田（光）委員 この委員会を何回も開かれていて、大変なことだと毎回のよう思うのですが、そもそもこの再編の話が始まったいきさつというか、人口減ということなのか、人口の予測数のようなものも出していらっしゃるのではないかと思います。そういうものが今回の議案になぜ添付されていないのかがわかりかねます。検討委員会のメンバーの方もどんな方たちなのか、個人名を出せないのであれば、どういう経歴を経た方たちが議論に加わっているかという先ほど話があったようなことなど、議案書として加えていただきたいです。

それから、地域特性についても、団地が多いということですね。話が進んでいっているのか。昔から住宅地のところでは、そのようにいかないところもあると思うのですが、地域特性はどうなのかということや、改めて2キロ圏の児童たちはどのくらいになるのか、その危険度と言っては語弊があるかもしれませんが、安全性がどのように確保されるかということを含めて考えると、失礼ながら、随分薄い報告書というか、薄い議案書ではないかと思うのです。これは、意図的にそうだったのでしょうか。

○学校施設担当部長 今のお話は、恐らく4年ぐらい前にさかのぼる話になってくるかと思いますが、平成24年度にこのプランを可決いただいております。

これは、この地域だけではなくて、石山・芸術の森地域、豊滝といったところも2次プランとして選定する際に、教育委員会会議にお諮りして、人口の減少の度合い、子どもの数の推移も全てお出しして、このプランで進めたいとい

うことで御承認いただいた上で進めてまいりました。

また、検討委員のメンバー構成等についても、先ほど申しました地域の方々、保護者の方々、有識者の方々ということで、進め方についてお諮りしたうえで、本日は4年たった結論の部分について御説明しておりますので、もし過去の資料全てということであれば、全てお示しすることになることは可能でございます。

○池田（光）委員 議案ではなくて、報告という形なのでしょうか。

○学校施設担当部長 報告は、こういう報告書、意見書をいただきましたという報告とともに、教育委員会として、地域から出された意見書に基づいて進めていってよろしいかという方針を決定していただくことで議案としてお出ししたものです。

○池田（光）委員 札幌市全体を見渡して、この地域も学校の再編の候補地に挙がっているということは記憶があります。中身は忘れてしまいましたが、それが今回出てきて、ある意味では貴重な反対意見がないのかもしれないけれども、こうしてもらいたいということは、もっと具体的にあるのではないかという気がするのです。それを乗り越えて、こんな形になっていくというところを押さえていかないと、後々、いろいろな問題が起きてきたときに振り返らなければならないこともあるので、私としては資料不足という気がするのですが、そういうふうには捉えていないのですね。

○学校規模適正化担当課長 本日の会議に用意したものは、申し訳ありません、今お配りしているもの限りです。

今後、別のような地域についてお諮りする機会があるかと思っておりますので、そのような際にはもう少し詳しいものを参考資料としておつけすることでよろしいでしょうか。

○池田（光）委員 気になっているのは、反対意見も少しあるのではないかと思うのです。それが、この文章から余りうかがえないので、もし反対意見があったとすれば、それをどうクリアしていくかということは議論しなくてはいけないことではないかと思えます。

○学校規模適正化担当課長 この2校につきまして、特に上野幌西小学校につきましては、この10年で子どもの数が半分近くになって、ここ5年でも90人く

らい減っている状況です。地域の方としては、保護者も含めてですけれども、このままでは小規模化が進んで、子どもたちにとって良くないだろうということで、この2校の統合はスピード感を持って進めたほうがよいという意見があり、今回の意見書の提出に至ったわけです。

○池田（光）委員 それが大勢を占めていたということですね。

○学校規模適正化担当課長 もちろん、今後の検討の中では、通学安全をどうしていくか、空いた上野幌西小学校の跡活用をどうしようかという議論はありますが、子どもたちのために、早く統合すべきだという意見でまとまりましたので、今回、意見書が提出されたところですよ。

○池田（光）委員 それは団地だからという要素も大きいのでしょうか。こちら辺は団地ではないのですか。

○学校規模適正化担当課長 団地といいますか、昭和50年代にこのあたりは戸建てで開発された地域です。その時期、一時的に子どもの数が増えましたが、皆さん年を重ね、残った親御さんたちだけがそのまま年を重ねていくということで、子どもが急激に減った地域です。

○池田（光）委員 両方の地区ともにそうなのですね。

○学校施設担当部長 青葉は別ですが、もともとは上野幌小学校が1校だけあって、子どもの数が増えたことによって上野幌小学校から分かれて、上野幌西ができ、さらに上野幌東小学校ができたということで、ある意味、兄弟の関係にある3校なのです。

本日の議案とは別の話となりますが、今後、北側部会で、青葉小学校というのは、連合町内会が別になってしまうということもあり、青葉小学校と上野幌小学校のどちらの校舎を活用していくのかということに関しては、意見が分かれています。

○池田（光）委員 吉岡さんという代表の方はどんな方なのですか。

○学校規模適正化担当課長 厚別南町内会連合会の副会長です。

○池田（光）委員 わかりました。

○池田（官）委員 今、池田（光）委員から御指摘があった点ですが、このように意見がまとまって出されて、説明でも反対意見はなかったに等しいという御報告を受けて、それはそうなのでしょうが、実際にはこれまで何回も検討会をしたけれども、全体の雰囲気としては早く再編を進めたいということで、言いたくも言えなかったとか、いざこれから実際に事が進んでいくと、こんなはずではなかったとか、いろいろな感情が出てきたりすることはあると思います。

小学校一つなくなるわけで、それに対して反対意見がないというほうはほとんどなくて、統一的に進むというほうが、報告を受ける側にとっては逆にやや不自然な印象すら受けるのです。

北側では、もっと色々な意見があるということですが、もしかすると南側でも、ここに現れていない声にならない声があると思うのです。

全体がきれいにまとまったというほうが、本当ですかという気持ちになってしまうところがあるので、反対意見や議論の経過を改めて出していただけると、わかりやすいと思いました。

北側のほうでは、いろいろな議論があるということですので、その経過や少数意見にもこのようなものがあるという資料を出していただけるとありがたいという気がしました。

○学校規模適正化担当課長 上野幌東小学校と上野幌西小学校に限定した話をすると、確かに、上野幌西小学校に通われている方は、自分の学校がなくなるのはちょっと寂しいという気持ちをお持ちの方はいらっしゃいます。

ただ、それよりも、今、各学年で1クラスしかなく、小規模化による課題を強く感じていて、このまま小規模なままでいけない、上野幌西小学校がなくなっても上野幌東小学校と一緒にあって、もうちょっと大きな学校に通わせたいという保護者の思いが強く、今回の意見書提出に至ったものです。

○長岡教育長 一つ確認ですが、平成26年からの検討委員会は都合12回、南側で2回開催されていますが、このまとめたものは教育委員に、その都度、差し上げていないのですか。

○学校施設担当部長 失礼しました。今後は、他の地域も含めて、ニュースを発行するたびにお届けしたいと思います。

○長岡教育長 そうですね。地域の方々の具体の御意見が様々出ていると思いますので、それを差し上げて、十分御理解いただいたうえでの議論のほうがよ

りよろしいかと思えます。

○**学校施設担当部長** そういう意味では、先ほど池田（光）委員から御指摘ありました、中間の報告がなかったということは反省しなければならないと思います。今後、気をつけます。

○**佐藤委員** 南側で今後説明会の開催は予定されているのでしょうか。

○**学校規模適正化担当課長** はい。

○**佐藤委員** それでは、いずれにしろ、説明会は実施するということですね。

○**学校規模適正化担当課長** はい、地域の方への説明会を実施いたします。

○**池田（光）委員** こういった学校の再編の話には、話題に出ることもあって、不満があったりということもないわけではないので、そういうものを吸い上げてこうなのだとすることを自分たちも説明できるとよいかと思います。

こういった理解の上できちんと教育委員会は議論を積み重ねて、いろいろな意見を踏まえながらここに来たのだというスタンスは大事だと思います。勉強不足な点もあるものですから、途中経過は出していただければありがたいと思います。

○**長岡教育長** ある面、地域の方々の合意を受けての意見書を、統合について大枠で御理解いただいたという文書を、10月5日に、吉岡代表からいただきました。それがないうちに一方的に統合ということもできないものですから、これをもって地域の合意を得たということですね。全ての方が同意見というわけではないと思います。そのあたりの微妙なところは委員にもお伝えいただきたいと思えます。

それでは、議案第1号については、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○**長岡教育長** それでは、議案第1号については、提案どおり決定いたします。

◎議案第2号 札幌市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案

○長岡教育長 続きまして、議案第2号について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第2号について、私から御説明申し上げます。

本案は、昭和38年教育委員会規則第12号札幌市立特別支援学校学則の一部を改正する規則案です。

まず、資料の8ページ目、配置計画と学則改正の内容の2の平成29年度配置計画（本市関係分抜粋）をご覧ください。

配置計画は、北海道教育委員会が策定するものであり、高等部における各特別支援学校の翌年度の第1学年の定員を定めるものになります。

平成28年度と比較し、29年度の定員数に変更があるのは、網かけをしている豊明高等養護学校の2学級16人の減、29年度新設のみなみの杜高等支援学校の7学級56人の増となっており、知的障がい特別支援学校としては、5学級40人の増となっております。

次に、3の学則改正の内容についてです。内容につきましては、今回、大幅な内容改正が必要な豊明高等養護学校、みなみの杜高等支援学校及び山の手養護学校のみ御説明させていただきます。（1）豊明高等養護学校の表①学校名の新旧対照表をご覧ください。

同一障がい種の市立札幌みなみの杜高等支援学校が29年度に新設されることから、統一呼称とするため、校名を北海道札幌市立豊明高等養護学校から市立札幌豊明高等支援学校へ変更したため、学則の改正が必要となります。

なお、平成19年4月1日施行の学校教育法等の一部を改正する法律において、特別支援学校という文言が明記されてからは、道内新設校の校名には「〇〇高等養護学校」ではなく「〇〇高等支援学校」が採用されております。

資料を1ページめくっていただき、表②豊明高等養護学校学科別の定員数比較表をご覧ください。

卒業生の就労状況の改善に向け、教育内容の見直しに伴う学科再編を行うことから、平成29年度より7学科から5学科に再編し、網かけのとおり、1学科1学級8人定員として、5学級40人となります。

学則は、各校高等部の全学年の学科ごとの総定員を定めるものであることから、この再編に伴い、表③豊明高等養護学校の総定員及び学級数比較表の網かけのとおり、総定員が168人から152人となり、学則の改正が必要となります。

続きまして、（2）みなみの杜高等支援学校の表④の網かけ部分をご覧ください。

平成29年度に7学級56人の高等支援学校として新設することから、学則の改

正が必要となります。

続いて、(3) 山の手養護学校の表⑤の網かけ部分をご覧ください。

平成29年度の第1学年における定員数に変更はありませんが、学年進行に伴い、第2学年の普通科(重複)の定員数が6人から3人へと3人の定員減となることから、総定員が39人から36人となり、学則の改正が必要となります。

これまで御説明させていただいた内容をまとめたものが、1ページ目から3ページ目の本議案書となります。

また、赤いインデックスの資料1ページから7ページにわたる新旧対照表は、学則の改正内容を反映させ、定員や文言などを整理したものになります。本議案については、以上です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○**長岡教育長** ただいま、議案第2号について説明がありましたが、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○**池田(光)委員** 特別支援学校の現在の課題として、大きなものはどのようなものがあつたでしょうか。例えば、前に学科の入れ替えをしたような記憶があります。学科の過不足とか、そういう課題は現在あるものなのでしょうか。

○**教育推進課長** みなみの杜高等支援学校を作るときなども御説明させていただきましたが、現在、豊明の3年生の就労率、この就労率というのは、卒業後すぐということではなく、例えば就労支援などを経ての数ですが、一般企業就労に比べて3割程度と非常に少ない状況です。福祉就労に行く生徒が結構な数あります。

現在、障がい者を雇用する企業が増えている中において、一般企業の就労をもう少し目指してほしい、そのための学科の再編、みなみの杜にも新たな学科をつくるものです。

○**池田(光)委員** 企業との接点は、以前からの課題ですよ。

○**教育推進課長** そうです。やはり、学校独自でも3年以上前から企業回り等をしてはいますが、実際には教員の方々は生徒につきっきりということもあり、企業回りはなかなかできませんでした。

そこで、2年前から就労支援コーディネーターという福祉事業所の方をお願いし、学校と企業、学校と福祉の就労支援事業所、これらを回って意見交換をしながら、どういう子どもたちであればどういう受け入れ方ができるのか、も

しくは、企業のほうで受け入れたけれども、やめてしまった場合、こういう事情でやるのだということで、これらを教育内容に反映するとか、そういうつなぎの役目をしていまして、2年目になります。

○池田（官）委員 初歩的なことで申し訳ありませんが、学校の名称について、養護学校と高等支援学校というのは対象としている子どもが違うという理解でよいのですか。そうではなく、全く同じものと考えてよいのでしょうか。

○教育推進課長 同じです。

○池田（官）委員 山の手養護学校と北翔養護学校に関しても、今回、一緒に名前を変えたらどうだったのだろうという気がしなくもないのです。

○教育推進課長 北翔、豊成もそうですし、山の手もそうなのです。名前を変えるタイミングの問題が一つあります。もう一つは、知的の学校の場合は高等支援学校で、北海道でも高等支援学校という名前になるのでよいと思うのですが、山の手などは医療系の特別支援学校ですので、知的とはまた別の学校ということイメージできる名前にしたかったのです。

ですから、例えば医療支援学校という名前もあると思います。また、豊成、北翔については、重度重複肢体不自由児ということですので、そういう学校名がわかるような名称にしたいというイメージを持っています。例えば、肢体不自由支援学校などですね。そういう名称の工夫を踏まえながら、どこかの時点で名称は変えていこうと思っております。

○池田（官）委員 そうすると、現状では学ばれている子どもさんは山の手は病弱であり、北翔は肢体不自由の方でありということで、豊明で、就労を目指す方たちとは障がいの質が現在は異なっているので、全く同じ名前で今のタイミングと、まだならなかったということよろしいでしょうか。

○教育推進課長 同じ名称をつけてしまうと、やはり山の手のお子さん方は、病弱なだけで、知的には普通の方々が多いので、そういう意味では、ほかの知的の学校と一緒に名前というのはどうなのかなと思います。

○池田（官）委員 わかりました。

○池田（光）委員 重ねて、支援コーディネーターのことが少し気になるのですが、企業との接点というのは、幾つか課題の整理が必要だと思います。このあたりは、何かの機会にもう一回勉強させてもらいたいと思います。

今、企業も人手不足感があつて、いろいろな形の雇用形態を考えている企業も増えていますので、今までと違った接点があるかもしれません。何かの機会に勉強させていただければと思います。

○佐藤委員 学則の表記のあり方ということで、本質的な質問ではないのですが、資料の市立札幌豊明高等支援学校に改正するときの定員の並びを見ますと、上の32人から16人部分が28年度で、下の8人部分が29年度ということで、学年進行があるからこういう表記のされ方になっているのですね。

そうすると、来年もまた同じ時期に学則改正に関する議案が提出されることになりますか。

○教育推進課長 そうなります。

○佐藤委員 そうせざるを得ないということですね。了解しました。

○長岡教育長 ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第2号については、提案どおり決定するという
ことよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、そのように決定いたします。

続きまして、議案第3号についてですが、公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

〔傍聴者は退席〕

以下 非公開